



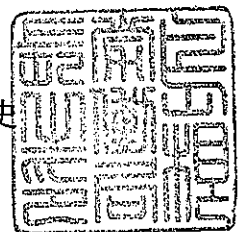
島根地方最低賃金審議会委員の候補者の推薦に関する公示

島根労働局一般公示第 95 号

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 23 条第 1 項及び最低賃金審議会令（昭和 34 年政令第 163 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき、島根地方最低賃金審議会委員を任命したいので、関係労働組合又は関係使用者団体は、下記「島根地方最低賃金審議会委員候補者推薦要領」により、それぞれ労働者を代表する委員又は使用者を代表する委員の候補者を推薦されたい。

令和 7 年 3 月 19 日

島根労働局長 岩 見 浩 史



記

島根地方最低賃金審議会委員候補者推薦要領

1 推薦者資格

- (1) 労働者を代表する委員の候補者を推薦する資格を有するものは、労働組合法（昭和 24 年法律第 174 号）第 2 条に規定する労働組合であって、島根労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。
- (2) 使用者を代表する委員の候補者を推薦する資格を有するものは、労働問題若しくは中小企業の経営問題を取り扱うことが主な目的であるか又は業務の主要な部分である使用者団体であって、島根労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

2 候補者資格

候補者は、国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）第 38 条の各号のいずれにも該当しないものであること。

3 推薦手続

(1) 推薦の方法

推薦に当たっては別紙様式の推薦書により、それぞれ推薦すること。

(2) 推薦締切期日

令和 7 年 4 月 11 日（金）

(3) 推薦書の提出先

島根労働局労働基準部賃金室

（松江市向島町 134 番地 10 松江地方合同庁舎 5 階）

別 紙

令和 年 月 日

島 根 労 働 局 長 殿

推薦団体の所在地

推薦団体の名称

代表者職氏名

印

島根地方最低賃金審議会労働者代表委員の候補として下記の者を内諾書、
履歴書添付のうえ推薦します。

記

ふりがな 氏 名	年齢	現職 (現在の職業、所属団体、地位をすべて記入すること)	略 歴	備考

※任期が引き続いて 10 年を超過する方がいらっしゃれば、その理由をお答えください。
(該当者の備考欄へ以下の番号を選択されご記入願います。2 の回答は別紙等を添付願います。)

1. 当該者を除いて他に専門的な知識又は経験を有する者が見当たらない。

2. その他 (自由回答)

別 紙

令和 年 月 日

島根労働局長 殿

推薦団体の所在地

推薦団体の名称

代表者職氏名 印

島根地方最低賃金審議会使用者代表委員の候補として下記の者を内諾書、履歴書添付のうえ推薦します。

記

ふりがな氏名	年齢	現職 (現在の職業、所属団体、地位をすべて記入すること)	略 歴	備考

※任期が引き続いて10年を超過する方がいらっしゃれば、その理由をお答えください。
(該当者の備考欄へ以下の番号を選択されご記入願います。2の回答は別紙等を添付願います。)
1. 当該者を除いて他に専門的な知識又は経験を有する者が見当たらない。
2. その他 (自由回答)

内 諾 書

島根労働局長
岩見 浩史 殿

令和 年 月 日

氏 名

私は、島根地方最低賃金審議会委員に任命されたときは、就任することを内諾します。

履 歴 書

現 住 所

フリガナ

氏 名

生年月日

最 終 学 歴	
年 月	
職 歴	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
公 職 歴 及 び 団 体 歴	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
賞 罰	
年 月	
年 月	

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

氏 名